

大 里 広 域 市 町 村 圏 組 合 循 環 型 社 会 形 成 推 進 地 域 計 画

熊谷市

深谷市

寄居町

大里広域市町村圏組合

平成24年1月

改定 平成24年9月

改定 平成25年1月

改定 平成25年12月

改定 平成26年10月

改定 平成27年2月

改定 平成27年6月

改定 平成28年3月

改定 平成28年12月

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	3
3	施策の内容.....	5
(1)	排出抑制、再使用及び再資源化の推進	5
(2)	処理体制	6
(3)	処理施設の整備	9
(4)	施設整備に関する計画支援事業	10
(5)	その他の施策	10
4	計画のフォローアップと事後評価	12
(1)	計画のフォローアップ	12
(2)	事後評価及び計画の見直し	12
5	添付資料	
	様式 1（循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1）	13
	様式 2（循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2）	14
	様式 3（地域の循環型社会形成推進のための施策一覧）	15
	参考資料様式 2（施設概要：熱回収施設系・熊谷衛生センター第二工場）	16
	参考資料様式 2（施設概要：熱回収施設系・深谷清掃センター）	17
	参考資料様式 2（施設概要：熱回収施設系・江南清掃センター）	18
	参考資料様式 2（施設概要：熱回収施設系・熊谷衛生センター第一工場）	19
	参考資料様式 6（計画支援概要）	20
	対象地域図	21
	目標の設定に関するグラフ等	22
	施設の現況と建設予定地	26
	現有施設の概要	26
	分別区分説明資料	27

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名	熊谷市、深谷市及び寄居町
面積	362.47Km ²
人口	388,535 人（平成 23 年度 4 月 1 日現在）

表 1 大里広域市町村圏組合構成市町の人口と面積

市町村名	熊谷市	深谷市	寄居町	合 計
面積 (km ²)	159.88	138.42	64.17	362.47
人 口 (人)	204,501	147,451	36,583	388,535

(2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

熊谷市、深谷市及び寄居町は、大里広域市町村圏組合を核として広域処理を継続する。

組合圏域での環境問題に対する住民の理解と協力により 1 人あたりのごみの排出量は、近年、減少の傾向にある。こうした成果をふまえ今後とも市町、組合が協力しごみの発生抑制を推進する。

各市町が中心となり住民・事業者とともに、レジ袋の抑制、生ごみの堆肥化、事業者への指導等によりごみ排出量を削減し、紙類、缶類、びん類、ペットボトルの分別収集に取り組み、さらに分別品目を新たに追加する等してリサイクル率の向上を目指す。追加する品目としては、プラスチック製容器包装を検討している。

組合では、ごみ焼却施設を 4 施設所管し、3 市町のごみの適正処理を推進しているが、いずれの施設も経年的老朽化が著しく、処理能力の低下、整備補修費の増大が懸念され、早急に延命化対策を実施しなければならない状況にある。

不燃ごみ、粗大ごみ、資源物は、組合の不燃物処理施設、ペットボトル減容処理施設で処理し、資源物の資源化を推進する。

焼却処理後に発生する焼却残さに関しては、セメント資源化し有効利用を継続する。

また、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物の資源化を推進し、住民への情報提供、意識啓発を図るためリサイクルプラザの整備についても今後検討する。

(4) 広域化の検討状況

熊谷市、深谷市及び寄居町は、大里広域市町村圏組合を設立して広域処理を行っており、これは埼玉県が推進するごみ処理広域化におけるブロック割り（ブロック 8）に適合している。（なお、市町村合併によりブロックは維持されたまま現 3 市町に集約された。）

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度における一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、157,372 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 38,785 トン、リサイクル率 $\left[= (\text{直接資源化量} + \text{中間処理後の再生利用量} + \text{集団回収量}) / (\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}) \right]$ は 24.6% である。

中間処理による減量化量は 114,924 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 77.7% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 2.5% に当たる 3,663 トンが埋め立てられている。なお、焼却量は 131,445 トン（焼却処理施設による実績値）である。

また、焼却施設では温水の場内、場外への供給を行っている。

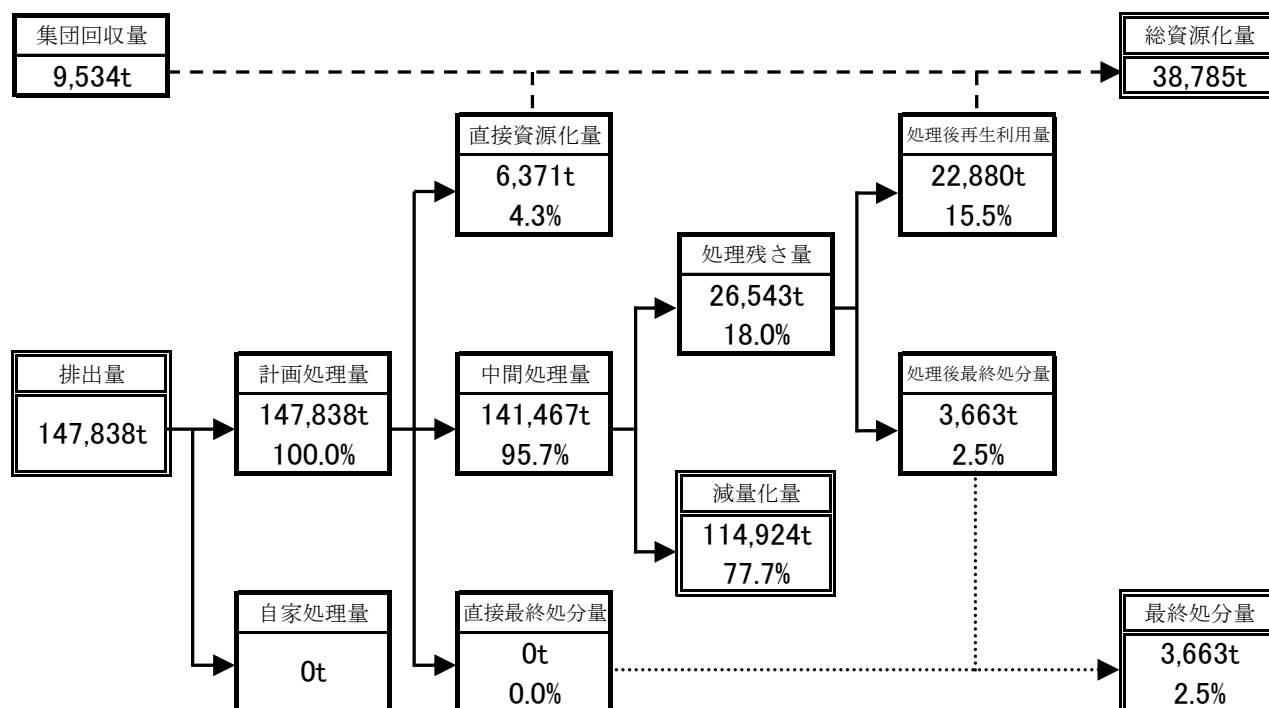


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

※ 下段数値は、計画処理量に対する割合

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 2 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んで行くものとする。

表 2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合※ ¹) (平成 22 年度)	目 標(割合※ ¹) (平成 31 年度)
排 出 量	事業系 総排出量	40,319 トン	36,052 トン (-10.6%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	2.3 トン/事業所	2.1 トン/事業所 (-8.7%)
	家庭系 総排出量	107,519 トン	101,065 トン (-6.0%)
	1 人当たりの排出量※ ³	275.8 kg/人	246.2 kg/人 (-10.7%)
	合 計 排出量合計	147,838 トン	137,117 トン (-7.3%)
再生利用量	直接資源化量	6,371 トン (4.3%)	5,876 トン (4.3%)
	総資源化量	38,785 トン (24.6%)	42,568 トン (28.6%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	114,924 トン (77.7%)	104,484 トン (76.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,663 トン (2.5%)	1,787 トン (1.3%)

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量（事業系家庭系排出量合計）に対する割合

(例：事業系 排出量 = $((36,052 - 40,319) \div 40,319) \times 100 (\%) = -10.6\%$)

(例：平成 31 年度 再生利用量 直接資源化量 = $(5,876 \div 137,117) \times 100 (\%) = 4.3\%$)

※ 2 (1 事業所当たりの排出量) = $\{(\text{事業系ごみの総排出量} - \text{事業系資源物量})\} \div (\text{事業所数})$

事業所数は総務省統計局「経済センサス」資料に基づく。

※ 3 (1 人当たりの排出量) = $\{(\text{家庭系ごみの総排出量} - \text{家庭系資源物量})\} \div (\text{人口})$

※ 4 総資源化量の割合は、集団回収量を含めた排出量に対する割合

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再 生 利 用 量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最 終 処 分 量：埋立処分された量〔単位：トン〕

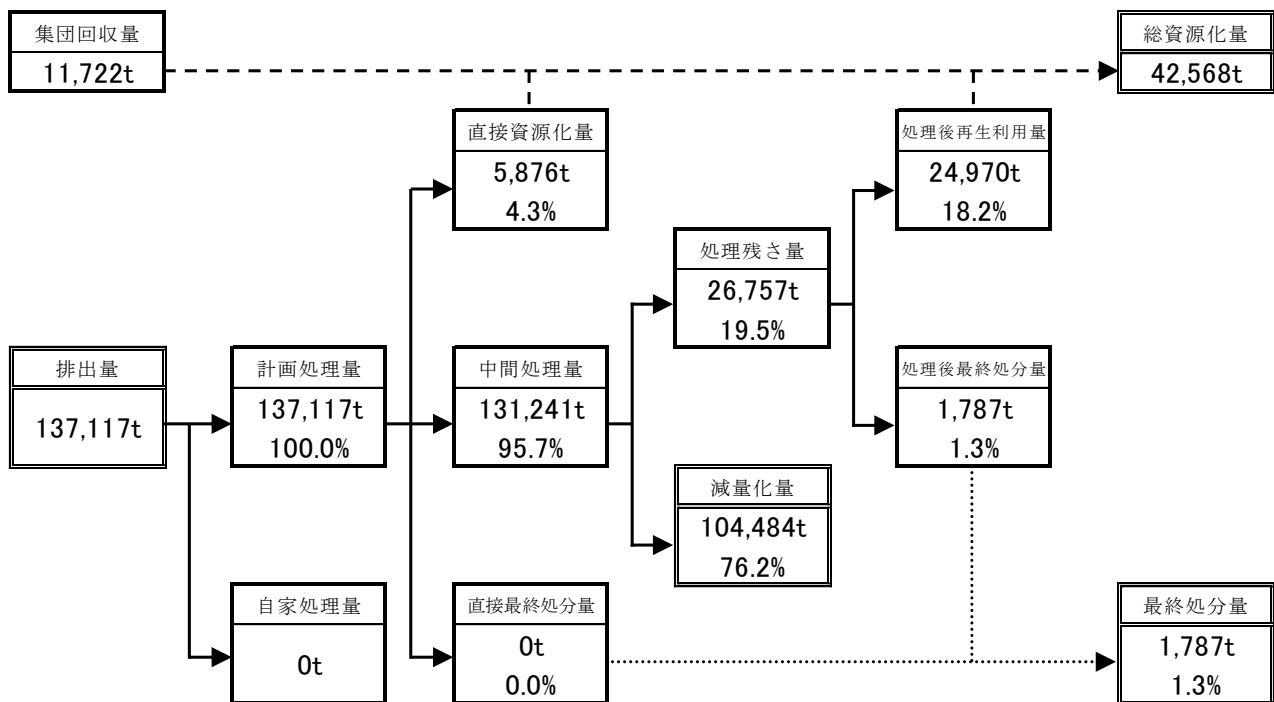


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成31年度）

※ 下段数値は、計画処理量に対する割合

3 施策の内容

(1) 排出抑制、再使用及び再資源化の推進

ア 有料化

家庭ごみの有料化は、構成市町で組合と連携を図りながら統一の方式となるよう検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

(ア) 環境教育

- ・ 組合の中間処理施設の見学会を実施し、資源循環に関する意識の高揚を図る。
- ・ 小学生への環境副読本等の配布や、小中学生に向けて環境教育や体験学習の実施を検討する。

(イ) 普及啓発

- ・ ごみ減量、ごみ処理等に関する各市町及び組合の取り組み等の情報を広報、パンフレット、ホームページ、説明会等を介して提供する。

(ウ) 助成等

- ・ 3市町では、ごみの資源化を目的として、集団回収する団体に対してリサイクル活動推進奨励金を交付している。今後もこの制度を継続し、リサイクル活動を推進する。

ウ マイバック運動・レジ袋対策

収集・運搬や中間処理、最終処分の負担を減らすため、マイバッグ運動やレジ袋の削減を推進する。

エ 資源物のリサイクル

- ・ 家庭での生ごみ等の減量化及び資源化を推進する。
- ・ 住民や事業者に対して、リターナブル容器を利用し、容器類をごみにしないようにより一層の啓発に努める。
- ・ プラスチック製容器包装ごみ等の分別収集については、分別方法、収集・運搬方法、処理方法やこれらに伴う経費等を勘案し検討する。
- ・ 焼却残さについては、熊谷市内にある再資源化事業所でセメント原料として再生利用している。今後も、焼却残さ等の圏域内での再生利用を継続して行う。
- ・ 平成26年10月より小型家電のリサイクルを開始したことに合わせてごみの分別区分を変更したため、住民や事業者に対し、現行のごみの分別を徹底するよう適宜指導する。

オ 事業系ごみ対策の推進

- ・ 事業活動において発生するごみの資源化・減量化に努め、自らの責任で適正に処理するよう啓発及び指導する。
- ・ 排出に際しては、資源物等の分別の徹底を指導する。
- ・ 多量に排出する事業者や小売店等に対し、ごみの減量、簡易包装の実施、レジ袋の削減等の指導を行う。
- ・ 行政のごみ処理施設を利用する場合には、負担に見合った料金を徴収する等有料化を積極的に導入する。
- ・ 食品リサイクル法が適用される排出事業所に対し、法に基づき肥料化・飼料化を推進するよう指導する。
- ・ 許可業者の指導・育成を行う。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

可燃ごみは、熊谷衛生センター第一工場、第二工場、深谷清掃センター、江南清掃センターにおいて焼却処理し、焼却残さは熊谷市内の再資源化事業者へ委託しセメント原料として再生利用している。

不燃ごみ、資源物、粗大ごみは、大里広域クリーンセンターにおいて破碎処理・選別処理・保管を行い、不燃残さについては、一部を再資源化事業者へ委託・資源化し、一部を埋立処分している。

今後は、現状の処理体制を維持するが、そのために熊谷衛生センター第一工場（昭和 55 年 4 月稼動）は稼動後 31 年、第二工場（平成元年 9 月稼動）は稼動後 22 年、深谷清掃センター（平成 4 年 4 月稼動）は稼動後 19 年、江南清掃センター（昭和 54 年 12 月稼動）は稼動後 32 年経過しているため、各施設の基幹的設備の改良工事を行い、施設の延命化と併せ二酸化炭素排出量の積極的な削減を図る。

大里広域クリーンセンターは、平成 23 年度中に基幹的な設備である、破碎機器等の更新工事を行い、その後は、毎年、補修整備により対応する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

可燃ごみは、熊谷衛生センター第一工場、第二工場、深谷清掃センター、江南清掃センターにおいて焼却処理し、焼却残さは熊谷市内の再資源化事業者へ委託しセメント原料として再生利用している。

不燃ごみの一部は、大里広域クリーンセンターにおいて破碎処理・選別処理・保管を行い、不燃残さについては、一部を再資源化事業者へ委託・資源化し、一部を埋立処分している。

ウ 今後の処理体制の要点

- ◇ 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの処理・処分を引き続き組合で広域的に行う。
- ◇ 可燃ごみの処理に伴い発生する余熱は温水利用する。
- ◇ 不燃ごみ、粗大ごみの処理は、資源化を推進する。
- ◇ 焼却残さの処理に関しては、再資源化事業者でセメント原料化を引き続き推進する。
- ◇ 事業系ごみの発生抑制、資源化を推進するため、事業者への指導、情報提供を推進する。
- ◇ 熊谷衛生センター第一工場、同第二工場、深谷清掃センター、江南清掃センターは、施設の長寿命化計画に基づき基幹的設備の改良工事を実施し延命化及び二酸化炭素排出量の積極的な削減を図る。

表 3 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成22年度)				➡	今後(平成31年度)							
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)		分別区分	処理方法		処理施設等		処理目標(トン)		分別区分
								一次処理	二次処理			
可燃ごみ	焼却	大里広域市町村圏組合 焼却処理施設	130,918		可燃ごみ	焼却	熱回収	大里広域市町村圏組合 焼却処理施設	(焼却灰のセメント原料化) 民間委託処理		116,017	可燃ごみ
不燃ごみ	破碎・選別	大里広域 クリーンセンター 不燃物処理施設	鉄類	2,590	不燃ごみ	リサイクル	破碎・選別	大里広域 クリーンセンター 不燃物処理施設	(資源物)民間委託処理 (残渣類)埋立処理	鉄類	2,464	不燃ごみ
			非鉄金属類	390						非鉄金属類	302	
			カレット	591						カレット	627	
			生きビン	2						生きビン	8	
			その他の資源 化・埋立等	5,806						その他の資源 化・埋立等	4,158	
ペットボトル	減容化	大里広域 クリーンセンター ペットボトル減容化施設	1,170		ペットボトル		減容化	大里広域 クリーンセンター ペットボトル減容化施設	民間委託処理		1,624	ペットボトル
紙類	リサイクル	民間委託処理	6,198		紙類		リサイクル	民間委託処理	—		11,763	紙類
有害ごみ	その他	民間委託処理	173		有害ごみ		その他	民間委託処理	—		154	有害ごみ



(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却 処理施設	(仮称) 大里広域市町村圏組 合ごみ焼却処理施設基幹的設 備改良事業 熊谷衛生センター第二工場	180t/日	埼玉県熊谷市 西別府 583-1	H25～H26
2	ごみ焼却 処理施設	(仮称) 大里広域市町村圏組 合ごみ焼却処理施設基幹的設 備改良事業 深谷清掃センター	120t/日	埼玉県深谷市 榎合 750	H27～H28
3	ごみ焼却 処理施設	(仮称) 大里広域市町村圏組 合ごみ焼却処理施設基幹的設 備改良事業 江南清掃センター	100t/日	埼玉県熊谷市 千代 9	H27～H28
4	ごみ焼却 処理施設	(仮称) 大里広域市町村圏組 合ごみ焼却処理施設基幹的設 備改良事業 熊谷衛生センター第一工場	140t/日	埼玉県熊谷市 西別府 583-1	H29～H30

(整備理由)

- 事業番号 1 既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減
- 事業番号 2 既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減
- 事業番号 3 既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減
- 事業番号 4 既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前記(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却 処理施設 熊谷衛生センター第二工場 延命化工事発注仕様書作成業務	発注仕様書作成	H24
32	(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却 処理施設 深谷清掃センター 延命化工事発注仕様書作成業務	発注仕様書作成	H26
33	(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却 処理施設 江南清掃センター 延命化工事発注仕様書作成業務	発注仕様書作成	H26
34	(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却 処理施設 江南清掃センター 延命化工事に伴う生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	H26
35	(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却 処理施設 熊谷衛生センター第一工場 延命化工事発注仕様書作成業務	発注仕様書作成	H28
36	(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却 処理施設 熊谷衛生センター第一工場 延命化工事に伴う生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	H28

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大

焼却残さについては、引き続きセメント資源化する。

大里広域クリーンセンターで処理後回収する鉄類、非鉄金属類、カレット、

生きビン、ペットボトルについては、今後も引き続き再生事業者を介して資源化を推進する。

住民、事業者、行政が積極的に再生品を活用することにより循環型社会の形成に寄与する。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

家電のリサイクルについては特定家庭用機器再商品化法に基づき、適正な回収、再商品化がなされるように、関係団体や小売店などと協力して住民に普及啓発を行う。

なお、小型家電のリサイクルについては小型家電リサイクル法に基づき、使用済の小型家電に含まれる有用な金属類の再資源化がなされるよう、分別区分の見直しなど最適なものとなるよう努める。

ウ 不法投棄の対策

構成市町・埼玉県との連携により不法投棄の防止を図る。

エ 災害廃棄物の対策

災害廃棄物を迅速かつ適正に処理を図るため、各市町地域防災計画に基づいた対応を推進する。

地域だけでは対応が困難になることが考えられるため、県及び近隣市町、民間事業者等との連携を図り、緊急時の円滑な協力・処理体制を確保する。「埼玉県清掃行政研究協議会における相互援助協定」に基づき、関係機関等と連携を図りながら収集、運搬、処理、処分等を迅速に行うための処理体制を構築する。

仮置場候補地を以下に示す。

【仮置場候補地】

区 分		名 称	所 在 地	集積可能面積
熊 谷 市	可 燃 ご み	別府農村広場 (二次集積所)	西別府 592-2	10,000 m ²
	不 燃 ご み 粗 大 ご み	熊谷市一般廃棄物最終処分場 (二次集積所)	拾六間 76-1	5,000 m ²
	災 害 廃 棄 物 全 般	大里総合グラウンド	中曽根 650	9,600 m ²
		妻沼運動公園	飯塚 200-1	22,330 m ²
		江南運動公園	押切 2426-1	17,261 m ²

深谷市	災害廃棄物全般	パティオ北側駐車場	柏合 889-1 ほか	3,600 m ²
寄居町	災害廃棄物全般	環境事業所	大字末野 1926-3	13,156 m ²
		大里広域一般廃棄物処分場 (秋山処分場)	大字秋山 416	11,500 m ²

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

大里広域市町村圏組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成24年度)

1 地域の概要

(1)地域名	大里広域市町村圏組合	(2)地域内人口	388,535 人	(3)地域面積	362.47 km ²
(4)構成市町村等名	熊谷市、深谷市、寄居町、大里広域市町村圏組合	(5)地域の要件	(人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が 含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:熊谷市、深谷市、寄居町		設立年月日:昭和47年4月1日設立		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成31年度
総排出量	事業系 総排出量(トン)	45,859	45,884	44,384	41,104	40,319	36,052(対H22 -10.6%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.6	2.6	2.6	2.4	2.3	2.1(対H22 -8.7%)	
	家庭系 総排出量(トン)	113,780	110,854	110,459	108,798	107,519	101,065(対H22 -6.0%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	290	283	282	279	276	246(対H22 -10.7%)	
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	159,639	156,738	154,843	149,902	147,838	137,117(対H22 -7.3%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	9,526(5.6%)	8,873(5.3%)	7,537(4.6%)	6,961(4.4%)	6,371(4.0%)	5,876(4.3%)	
	総資源化量(トン)	42,665(25.2%)	42,280(25.4%)	40,657(24.7%)	39,156(24.6%)	38,785(24.6%)	42,568(28.6%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	121,961(76.4%)	120,584(76.9%)	120,467(77.8%)	116,487(77.7%)	114,924(77.7%)	104,484(76.2%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	4,855(3.0%)	3,869(2.5%)	3,581(2.3%)	3,568(2.4%)	3,663(2.5%)	1,787(1.3%)	

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事 業 主 体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備 考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力 (単位)	
熊谷衛生センター第二工場	大里広域市町村圏組合	全連続燃焼式ストーカ炉	有	180t/日	H1.9	H26年度中	既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減	全連続燃焼式ストーカ炉	H26年度中	180t/日	基幹的設備改良
深谷清掃センター	大里広域市町村圏組合	全連続燃焼式ストーカ炉	有	120t/日	H4.4	H28年度中	既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減	全連続燃焼式ストーカ炉	H28年度中	120t/日	基幹的設備改良
江南清掃センター	大里広域市町村圏組合	全連続燃焼式ストーカ炉	有	100t/日	S54.12	H28年度中	既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減	全連続燃焼式ストーカ炉	H28年度中	100t/日	基幹的設備改良
熊谷衛生センター第一工場	大里広域市町村圏組合	全連続燃焼式ストーカ炉	有	140t/日	S55.4	H30年度中	既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減	全連続燃焼式ストーカ炉	H30年度中	140t/日	基幹的設備改良

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成24年度）

事業種別 事業名称	事業 番号※1	事業主体 名称※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)								備考	
			単位	開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		
○熱回収等に関する事業							9,768,591	0	678,328	1,462,286	1,498,307	2,878,740	812,732	2,438,198	7,066,101	0	438,136	890,705	1,113,775	2,284,465	584,750	17,543,270	
(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設基幹の整備改良事業 熊谷衛生センター第二工場	1	組合	180	t/日	H25	H26	2,140,614		678,328	1,462,286					1,328,841		438,136	890,705					熊谷市 深谷市 寄居町
(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設基幹の整備改良事業 深谷清掃センター	2	組合	120	t/日	H27	H28	1,855,365				766,222	1,089,143			1,371,880				525,489	846,391			熊谷市 深谷市 寄居町
(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設基幹の整備改良事業 江南清掃センター	3	組合	100	t/日	H27	H28	2,521,682				732,085	1,789,597			2,026,360				588,286	1,438,074			熊谷市 深谷市 寄居町
(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設基幹の整備改良事業 熊谷衛生センター第一工場	4	組合	140	t/日	H29	H30	3,250,930						812,732	2,438,198	2,339,020					584,750	1,754,270		熊谷市 深谷市 寄居町
○施設整備に関する計画支援事業							48,112	7,980	0	24,600	0	15,532	0	0	48,112	7,980	0	24,600	0	15,532	0	0	
(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設 熊谷衛生センター第二工場 延命化工事発注仕様書作成業務	31	組合			H24	H24	7,980	7,980							7,980	7,980							熊谷市 深谷市 寄居町
(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設 深谷清掃センター 延命化工事発注仕様書作成業務	32	組合			H26	H26	7,980		7,980						7,980			7,980					熊谷市 深谷市 寄居町
(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設 江南清掃センター 延命化工事発注仕様書作成業務	33	組合			H26	H26	7,980		7,980						7,980			7,980					熊谷市 深谷市 寄居町
(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設 江南清掃センター 延命化工事に伴う生活環境影響調査業務	34	組合			H26	H26	8,640		8,640						8,640			8,640					熊谷市 深谷市 寄居町
(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設 熊谷衛生センター第一工場 延命化工事発注仕様書作成業務	35	組合			H28	H28	8,360					8,360			8,360				8,360				熊谷市 深谷市 寄居町
(仮称) 大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設 熊谷衛生センター第一工場 延命化工事に伴う生活環境影響調査業務	36	組合			H28	H28	7,172					7,172			7,172				7,172				熊谷市 深谷市 寄居町
合 計							9,816,703	7,980	678,328	1,486,886	1,498,307	2,894,272	812,732	2,438,198	7,114,213	7,980	438,136	915,305	1,113,775	2,299,997	584,750	17,542,70	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画								備考
					開始	終了		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
発生抑制、再使用に関するもの	11	有料化	手数料制の導入を検討	市町	24	30		有料化のあり方を検討								
	12	環境教育、普及啓発、助成	情報提供、環境教育、体験学習、生ごみ処理機器の購入助成、集団回収への助成等	市町	24	30		環境教育、普及啓発、助成								
	13	レジ袋対策	マイバッグ運動、レジ袋削減を推進	市町	24	30		レジ袋、過剰包装の削減対策								
	14	その他	環境美化推進員等の活用、事業者や小売店等への指導、ごみの分別の指導等	市町	24	30		環境美化、事業者・小売店への指導、ごみ分別の指導								
発生抑制、再使用に関するもの	15	資源ごみのリサイクル	リターナブル容器の利用、プラスチック製容器の分別の検討、焼却灰のセメント原料化の継続等	市町	24	30		資源ごみのリサイクル								
	16	事業系ごみ対策	排出者責任の徹底、事業者への指導強化、手数料の適正化、食品リサイクルの推進等	市町	24	30		事業系ごみ対策								
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設の延命化	ごみ焼却処理施設延命化の推進	市町組合	24	30		処理施設の延命化								関連事業1～4、51～54
処理施設に関するもの	22	事業系廃棄物の処理	家庭系ごみと同様に処理円滑な広域処理を推進するため、事業者への発生抑制、資源化を指導	市町組合	24	30		事業系廃棄物の処理								
処理施設の整備に関するもの	1	熊谷衛生センター第二工場整備	基幹的設備改良事業	組合	25	26	○	熊谷衛生センター第二工場整備								関連事業21
	2	深谷清掃センター整備	基幹的設備改良事業	組合	27	28	○			深谷清掃センター整備						関連事業21
処理施設に関するもの	3	江南清掃センター整備	基幹的設備改良事業	組合	27	28	○			江南清掃センター整備						関連事業21
処理施設に関するもの	4	熊谷衛生センター第一工場整備	基幹的設備改良事業	組合	29	30	○					熊谷衛生センター第一工場整備				関連事業21
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	発注仕様書作成	組合	24	24	○	発注仕様書作成等								関連事業1
	32	2の計画支援	発注仕様書作成	組合	26	26	○			発注仕様書作成等						関連事業2
	33	3の計画支援	発注仕様書作成	組合	26	26	○			発注仕様書作成等						関連事業3
施設整備に係る計画支援に関するもの	34	3の計画支援	生活環境影響調査	組合	26	26	○			生活環境影響調査						関連事業3
施設整備に係る計画支援に関するもの	35	4の計画支援	発注仕様書作成	組合	28	28	○					発注仕様書作成等				関連事業4
施設整備に係る計画支援に関するもの	36	4の計画支援	生活環境影響調査	組合	28	28	○					生活環境影響調査				関連事業4
その他	41	再生品需要拡大	セメントの利用推進、再生品の利用促進	市町組合	24	30		再生品の需要拡大								
	42	家電リサイクル	家電リサイクルに関する普及啓発	市町	24	30		家電リサイクルに関する普及啓発								
その他	43	不法投棄対策	不法投棄対策の強化	市町	24	30		不法投棄対策の強化								
その他	44	災害廃棄物の対策	災害廃棄物物の処理体制の充実	市町組合	24	30		災害廃棄物物の処理体制の充実								

施 設 概 要（熱回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	大里広域市町村圏組合
(2) 施設名称	熊谷衛生センター第二工場
(3) 工期	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力 180 t/日 (90t/日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式・ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (無) 2. 熱回収の有無 (有) 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減(CO ₂ 削減率:38.2%)
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ / t 2. 発生ガス量 Nm ³ / 日
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 事業計画額	2,140,614千円

施 設 概 要（熱回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	大里広域市町村圏組合
(2) 施設名称	深谷清掃センター
(3) 工期	平成 27 年度 ～ 平成 28 年度
(4) 施設規模	処理能力 120 t/日 (60t/日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式・ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (無) 2. 熱回収の有無 (有) 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減(CO2削減率:35.8%)
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3 / t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3 / \text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 事業計画額	1,855,365千円

施 設 概 要（熱回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	大里広域市町村圏組合
(2) 施設名称	江南清掃センター
(3) 工期	平成 27 年度 ～ 平成 28 年度
(4) 施設規模	処理能力 100 t/日 (50t/日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式・ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (無) 2. 熱回収の有無 (有) 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減(CO2削減率:29.1%)
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3 / t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3 / \text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	2,521,682千円
------------	-------------

施 設 概 要（熱回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	大里広域市町村圏組合
(2) 施設名称	熊谷衛生センター第一工場
(3) 工期	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 140 t/日 (70t/日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式・ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (無) 2. 熱回収の有無 (有) 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減(CO2削減率:9.9%)
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 (無)

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3 / t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3 / \text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 事業計画額	3,250,930千円

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	大里広域市町村圏組合					
(2) 事業目的	施設延命化、温暖化対策を目指した基幹的設備改良のため					
(3) 事業名称	(仮称)大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設 熊谷衛生センター第二工場 延命化工事発注仕様書作成業務	(仮称)大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設 深谷清掃センター 延命化工事発注仕様書作成業務	(仮称)大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設 江南清掃センター 延命化工事発注仕様書作成業務	(仮称)大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設 江南清掃センター 延命化工事に伴う生活環境影響調査業務	(仮称)大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設 熊谷衛生センター第一工場 延命化工事発注仕様書作成業務	(仮称)大里広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設 熊谷衛生センター第一工場 延命化工事に伴う生活環境影響調査業務
(4) 事業期間	平成24年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成28年度	平成28年度
(5) 事業概要	ごみ焼却処理施設(熊谷衛生センター第二工場)の基幹的整備改良を行うための発注仕様書作成、発注事務の支援等を行う。	ごみ焼却処理施設(深谷清掃センター)の基幹的整備改良を行うための発注仕様書作成、発注事務の支援等を行う。	ごみ焼却処理施設(江南清掃センター)の基幹的整備改良を行うための発注仕様書作成、発注事務の支援等を行う。	ごみ焼却処理施設(江南清掃センター)の基幹的整備改良を行うための生活環境影響調査の支援を行う。	ごみ焼却処理施設(熊谷衛生センター第一工場)の基幹的整備改良を行うための発注仕様書作成、発注事務の支援等を行う。	ごみ焼却処理施設(熊谷衛生センター第一工場)の基幹的整備改良を行うための生活環境影響調査の支援を行う。
(6) 事業計画額	7,980千円	7,980千円	7,980千円	8,640千円	8,360千円	7,172千円

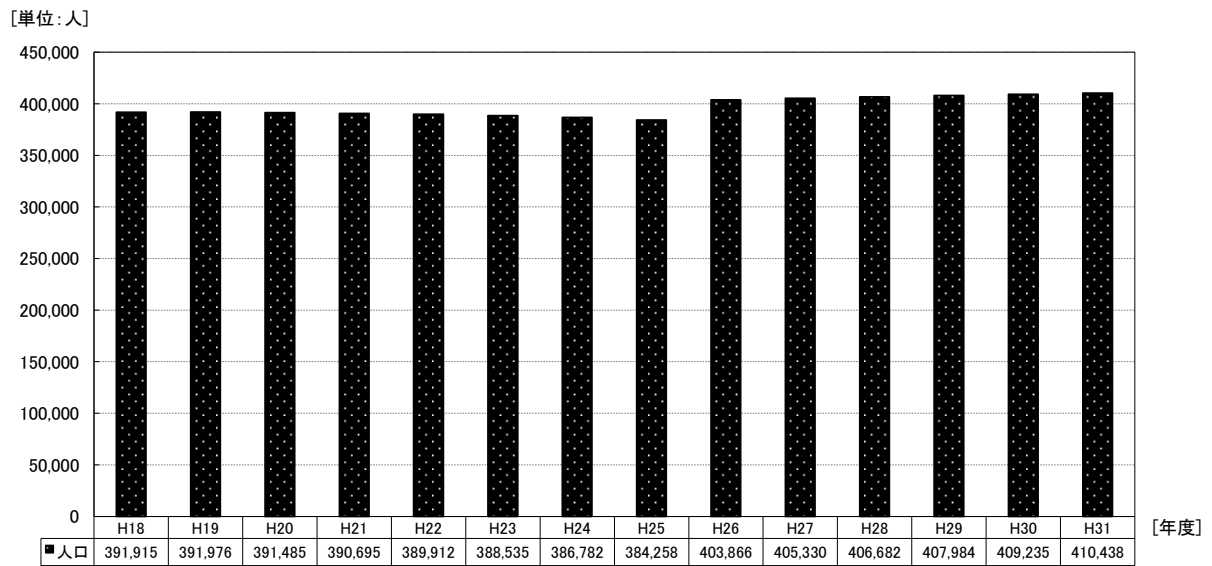


図-2 対象地域の人口推移

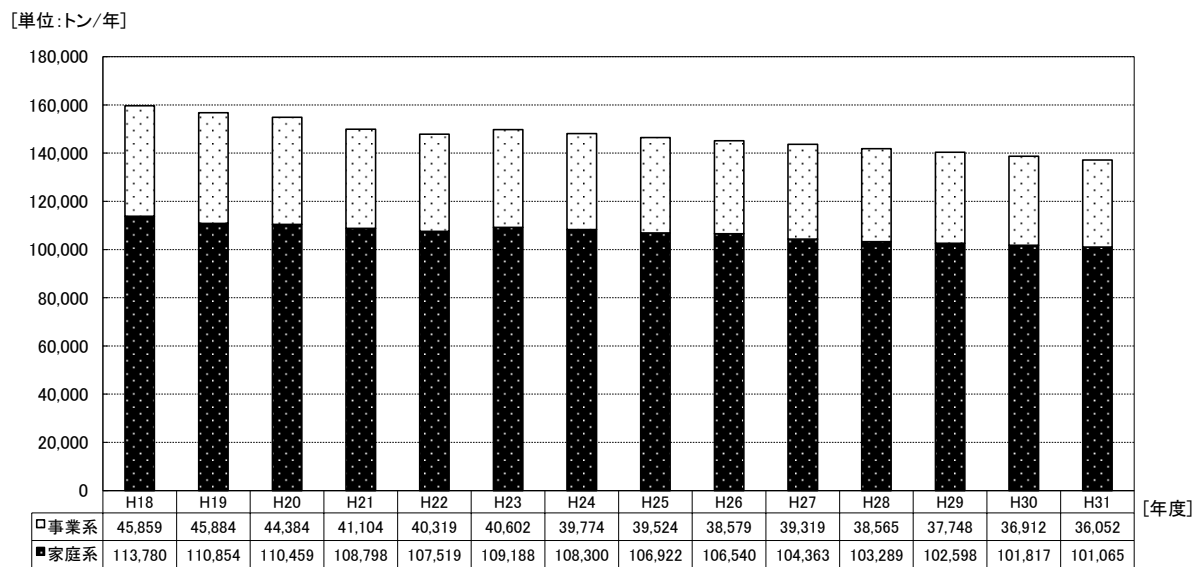


図-3 家庭系ごみと事業系ごみの推移

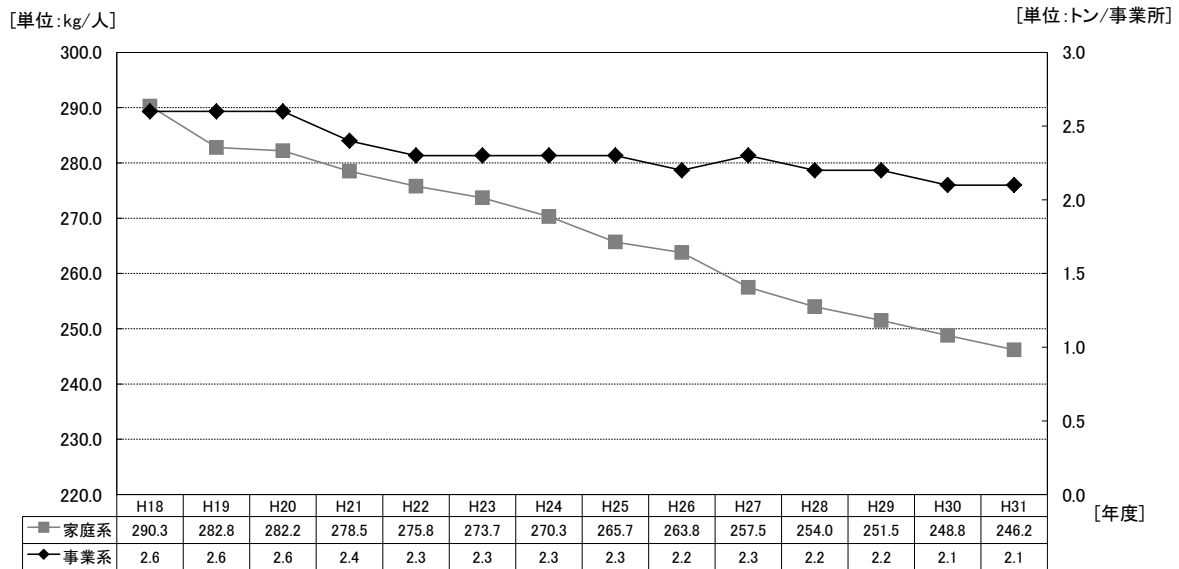


図-4 原単位の推移

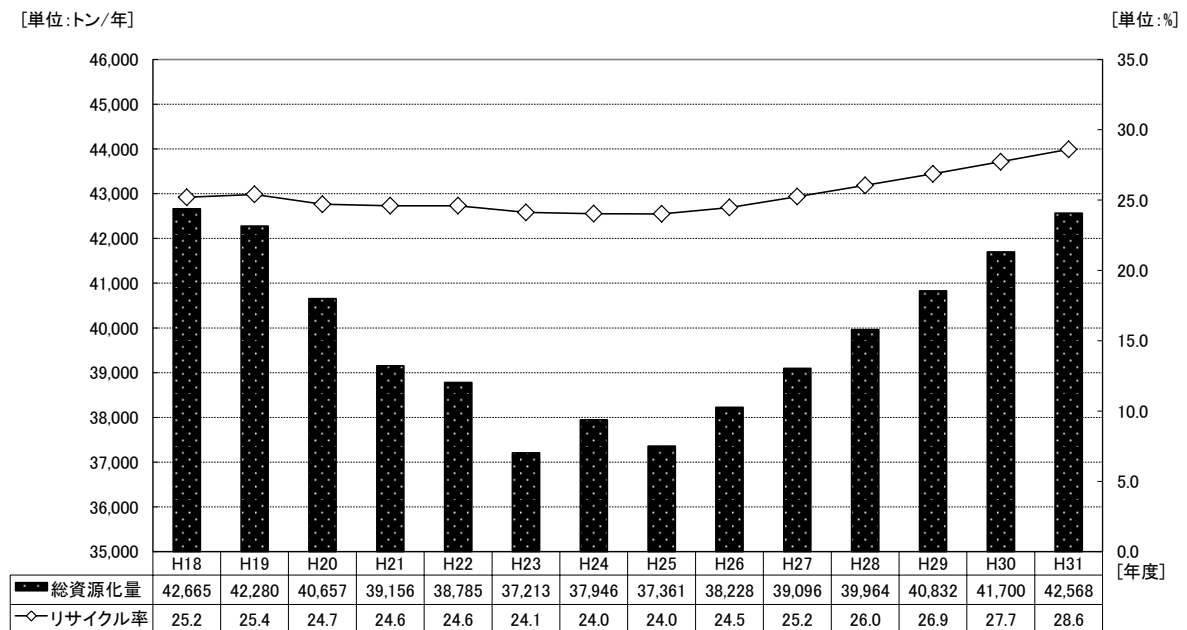


図-5 総資源化量とリサイクル率

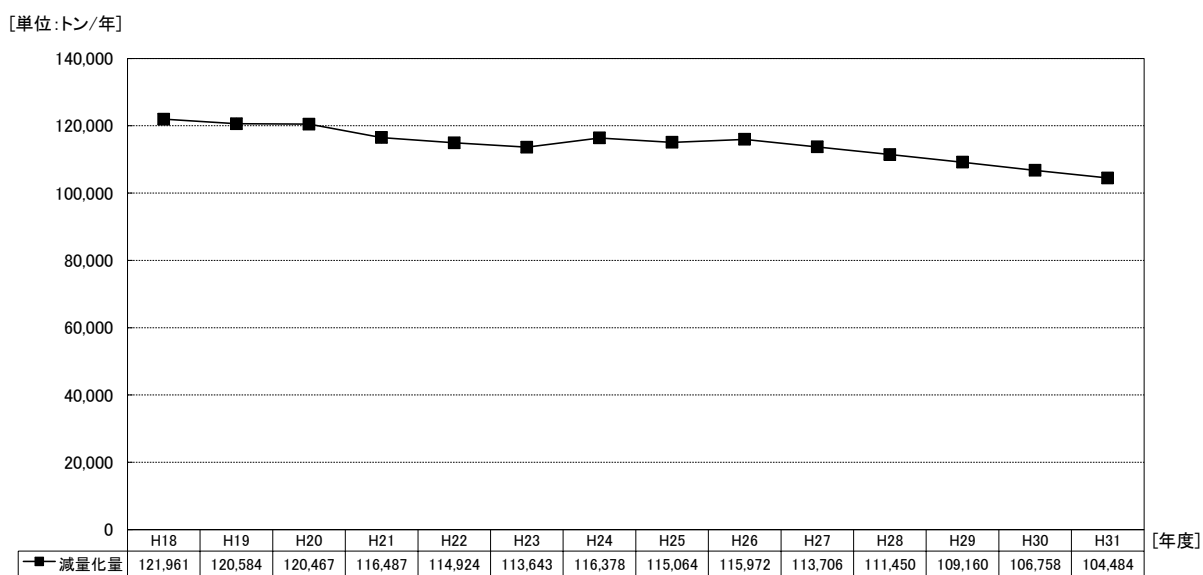


図-6 減量化量の推移

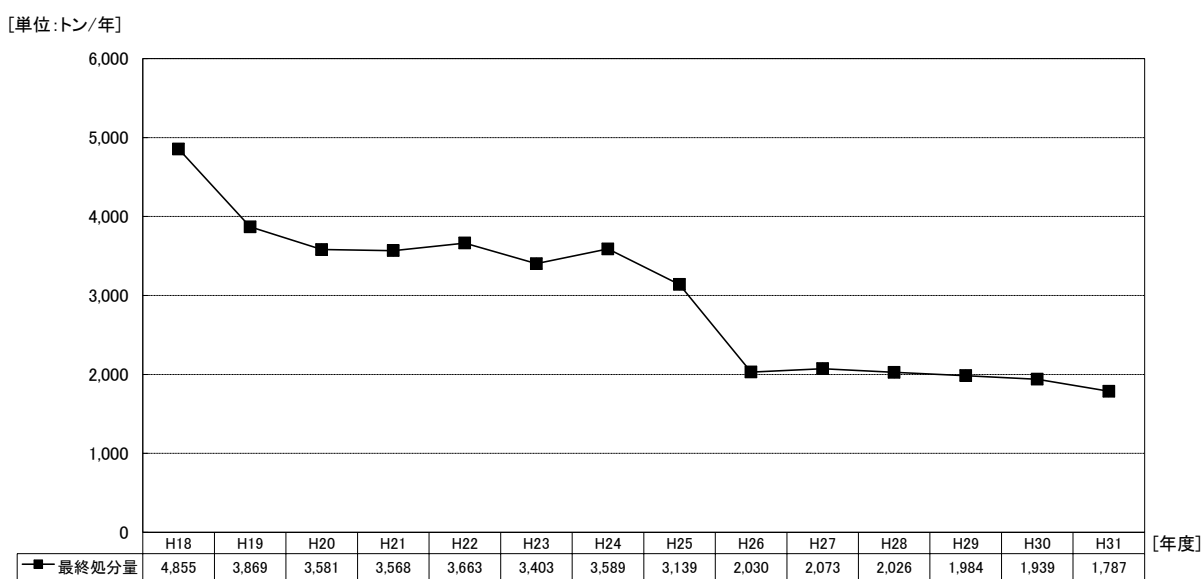


図-7 最終処分量の推移

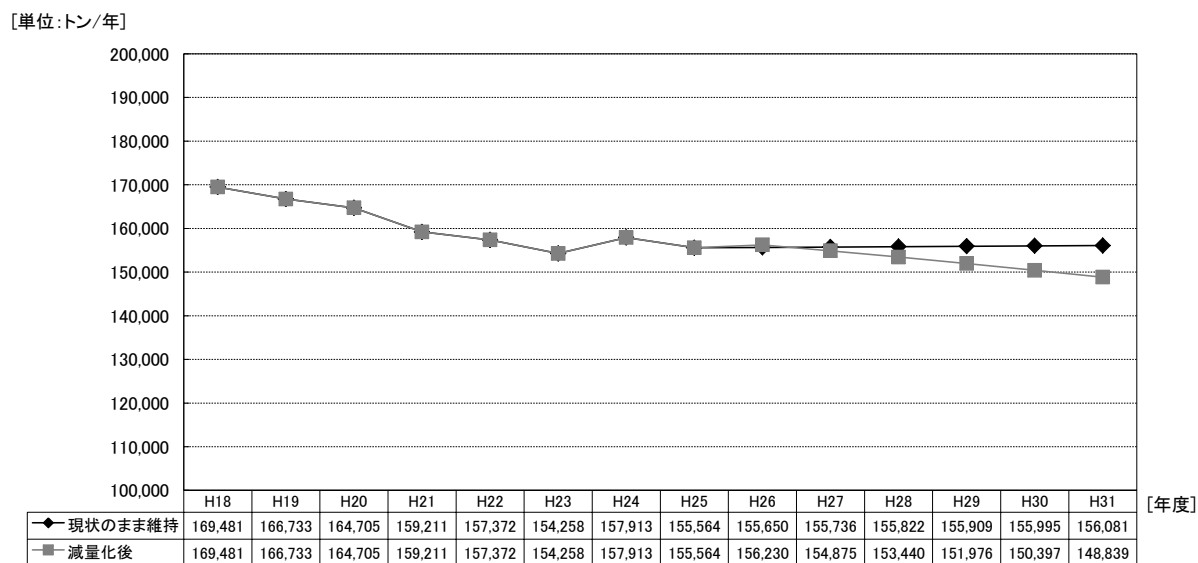


図-8 現状のままごみ排出量が推移した場合と減量後の比較



図-9 施設の現況

表-1 現有施設の概要

整備施設種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
熊谷衛生センター 第一工場	可燃ごみ	140t/24h	熊谷市西別府583-1	S55.4	ストーカ式
熊谷衛生センター 第二工場	可燃ごみ	180t/24h	〃	H元.9	ストーカ式
深谷清掃センター	可燃ごみ	120t/24h	深谷市榎合750	H4.4	ストーカ式
江南清掃センター	可燃ごみ	100t/24h	熊谷市千代9	S54.12	ストーカ式
大里広域クリーンセンター 不燃物処理施設	不燃ごみ、粗大ごみ 缶、びん	60t/5h	熊谷市大麻生200-2	S58.4	破碎・選別
大里広域クリーンセンター ペットボトル減容化施設	ペットボトル	4 t /5h	熊谷市大麻生200-2	H12.4	減容

分別区分説明資料

表-2 分別区分

項 目	熊谷市	深谷市	寄居町
可燃ごみ	燃えるごみ	燃やせるごみ	可燃ごみ
	台所ごみ、紙類(資源物以外)、布類、プラスチック類、革製品、雑草、木の枝等	生ごみ、紙くず、プラスチック類等	台所ごみ、紙類、プラスチック類、ゴム・革製品、木の枝、草
不燃ごみ	不燃ごみ	燃やせないごみ	不燃ごみ
	ガラス類、瀬戸物類、小型の金属製不燃物	せともの・ガラス類、金属類、小型電気製品等	缶類※ びん類※ ペットボトル※ 小型家電※ その他(金属類、陶磁器類等)
粗大ごみ	粗大ごみ	粗大ごみ	可燃粗大ごみ
	大型の燃えないごみ、電気製品類(家電リサイクル法対象品目除く)	可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ(家電リサイクル法対象品目除く)	大型の燃えるごみ
資源物	資源物	資源物	資源物
	資源物(缶) 資源物(びん) 資源物(ペットボトル) 資源物(紙類:新聞紙、雑誌類、ダンボール、飲料用紙パック、紙製容器包装)	缶類 びん類 ペットボトル 紙類(新聞、雑誌、段ボール、雑紙、紙パック)	新聞紙、雑誌類、段ボール、布類、紙パック
有害ごみ	有害ごみ等	有害ごみ	有害ごみ
	乾電池、蛍光灯、鏡、体温計	乾電池、蛍光灯、鏡、温度計・体温計、使い捨てライター	乾電池、ボタン電池、蛍光灯、鏡、体温計

出典：熊谷市くらしのカレンダー、深谷市ごみの分け方・出し方、寄居町ごみの分別と出し方を参考に作成

※：資源ごみとして収集・処理